

四半期報告書

(第95期第1四半期)

自 平成25年 1月 1日

至 平成25年 3月31日

株式会社 京都ホテル

E04550

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年5月14日

【四半期会計期間】 第95期第1四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社 京都ホテル

【英訳名】 THE KYOTO HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平岩 孝一郎

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町
537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 柳瀬 光義

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町
537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 柳瀬 光義

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期 累計期間	第95期 第1四半期 累計期間	第94期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (千円)	2,374,707	2,360,846	10,346,192
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△185,358	△168,327	58,544
当期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△126,231	△116,957	20,802
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	950,000	950,000	950,000
発行済株式総数 (株)	10,338,000	10,338,000	10,338,000
純資産額 (千円)	1,762,090	1,778,846	1,911,190
総資産額 (千円)	19,600,324	19,316,644	19,399,645
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△12.28	△11.38	2.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	9.0	9.2	9.9

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第94期第1四半期累計期間及び第95期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政権交代による景気回復への期待感から、円安・株高が進行し、外需面では回復への兆しが見られたものの、国内実体経済は依然動意に乏しく、全体としてみると未だ不透明感の残る状況で推移しました。

京都のホテル業界におきましては、国内団体客の宿泊は盛り上がりを欠いたままでしたが、個人旅行者が堅調であったほか、アジア圏からの外国人宿泊客が増加し、ホテル施設利用は比較的堅調に推移しました。

もっとも当社では、京都ホテルオークラ高層客室階「エグゼクティブフロア」の大幅な改装工事を実施したため、宿泊部門の売上がかなり落込んだことから、病院食事業及びレストラン部門の売上増にもかかわらず、当第1四半期累計期間の売上高は2,360,846千円(前年同期比0.6%減)にとどまり、営業損失は47,489千円(前年同期は営業損失91,902千円)となりました。

ホテル事業の部門別の営業概況は次のとおりです。

宿泊部門

京都ホテルオークラの売上高は、1月から着手しました16階客室「エグゼクティブフロア」の改装工事及び無線LANネットワーク構築工事のため、販売可能客室数が制限されたことが響き、前年同期比45,220千円減となりました。

一方、からすま京都ホテルでは、国内エージェント経由の個人客は伸び悩んだものの、団体客が好調に推移したことに加え、外国人旅行者の増加もあり、売上高は前年同期比5,517千円増となりました。

これらの結果、宿泊部門の売上高は544,874千円と前年同期比6.8%の減少を余儀なくされました。

宴会部門

京都ホテルオークラの婚礼宴会は、近隣に新規オープンした施設との競争もあり、件数、一組当たりの人数ともに前年を下回りました。また、同一般宴会におきましても、宴席件数は増加、1件当りの出席人数が減少する傾向が続き、イベントの実施などで挽回を図りましたが、売上高は前年同期比2,731千円減となりました。

からすま京都ホテルでは、一般宴会が件数、人数とも前年を上回り、加えて朝食売上が順調に推移し、売上高は前年同期比3,750千円増となりました。

この結果、宴会部門全体の売上高は867,940千円（前年同期比0.1%増）となりました。

レストラン部門

京都ホテルオークラでは、中国料理「桃李」が伸び悩んだため、鉄板焼「ときわ」の好調に加え、トップラウンジ「オリゾンテ」もランチが順調に推移しましたが、売上高は前年同期比横這いで終始しました。

からすま京都ホテルでは、お食事処「入舟」、テイクアウトショップ「レックコート」、バー「アンカー」が順調に推移した一方、中国料理「桃李」が伸び悩み、売上高は前年同期比4,227千円減となりました。

この結果、レストラン部門の売上高は655,864千円と前年同期比0.6%減となりました。

その他部門

その他部門の売上高は292,166千円（前年同期比10.9%増）となりました。

主な増加要因は、前年2月にスタートした京都府立医科大学附属病院の病院食事業が今期は3か月分計上されたことと、京都ホテルオークラ別邸「栗田山荘」のランチ及び通販部門のレトルト食品「特製総料理長カレー」の売上が順調に推移したことによるものです。

部門別の売上高及び構成比等は、以下のとおりです。

区分	当第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
宿泊部門	544,874	23.1	△6.8
宴会部門	867,940	36.7	0.1
レストラン部門	655,864	27.8	△0.6
その他部門	292,166	12.4	10.9
合計	2,360,846	100.0	△0.6

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ83,001千円減少し、19,316,644千円となりました。

負債につきましては、前事業年度末に比べ49,343千円増加し、17,537,798千円となりました。

また、純資産も前事業年度末に比べ132,344千円減少し、1,778,846千円となり、自己資本比率は9.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,338,000	10,338,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	10,338,000	10,338,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	—	10,338,000	—	950,000	—	209,363

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 57,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,198,000	10,198	同上
単元未満株式	普通株式 83,000	—	—
発行済株式総数	10,338,000	—	—
総株主の議決権	—	10,198	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社京都ホテル	京都市中京区河原町通 二条南入一之船入町 537番地の4	57,000	—	57,000	0.55
計	—	57,000	—	57,000	0.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	600,776	418,842
売掛金	576,582	456,993
原材料及び貯蔵品	108,730	72,044
前払費用	74,807	76,328
繰延税金資産	37,511	62,494
その他	18,828	13,728
貸倒引当金	△326	△269
流動資産合計	1,416,911	1,100,163
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	12,066,981	12,157,127
構築物（純額）	95,526	97,844
機械装置及び運搬具（純額）	48,004	46,665
器具及び備品（純額）	239,778	318,872
土地	5,071,341	5,071,341
リース資産（純額）	69,903	62,629
建設仮勘定	4,410	6,388
有形固定資産合計	17,595,945	17,760,867
無形固定資産		
ソフトウェア	46,059	45,613
リース資産	38,167	36,441
電話加入権	4,429	4,429
ソフトウェア仮勘定	5,491	13,996
無形固定資産合計	94,147	100,481
投資その他の資産		
投資有価証券	82,477	98,869
関係会社株式	24,592	30,658
長期前払費用	95,317	84,506
差入保証金	44,412	59,482
繰延税金資産	34,250	70,024
その他	11,590	11,590
投資その他の資産合計	292,641	355,131
固定資産合計	17,982,734	18,216,480
資産合計	19,399,645	19,316,644

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	278,611	189,304
短期借入金	1,817,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	820,000	904,000
リース債務	64,734	57,880
未払金	625,963	816,384
未払費用	203,164	120,464
未払法人税等	10,527	4,337
前受金	59,288	53,660
預り金	157,462	141,315
前受収益	46,474	34,374
賞与引当金	—	49,770
その他	44,893	42,660
流動負債合計	4,128,119	2,714,152
固定負債		
長期借入金	12,285,000	13,726,000
リース債務	52,379	49,508
長期未払金	62,922	88,717
退職給付引当金	52,422	47,029
役員退職慰労引当金	45,547	48,326
長期預り保証金	862,064	864,064
固定負債合計	13,360,335	14,823,645
負債合計	17,488,454	17,537,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	950,000	950,000
資本剰余金		
資本準備金	209,363	209,363
資本剰余金合計	209,363	209,363
利益剰余金		
利益準備金	15,427	18,511
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	749,596	598,714
利益剰余金合計	765,023	617,226
自己株式	△24,670	△25,012
株主資本合計	1,899,716	1,751,577
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,474	27,269
評価・換算差額等合計	11,474	27,269
純資産合計	1,911,190	1,778,846
負債純資産合計	19,399,645	19,316,644

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高		
室料売上	576,349	536,492
料理売上	1,062,939	1,092,518
飲料売上	199,716	203,981
雑貨売上	129,297	122,321
その他売上	406,404	405,532
売上高合計	2,374,707	2,360,846
売上原価		
料理原料	311,607	322,315
飲料原料	42,806	43,135
雑貨原価	98,821	99,318
その他原価	84,417	77,650
原価合計	537,653	542,420
売上総利益	1,837,053	1,818,426
販売費及び一般管理費	1,928,956	1,865,916
営業損失(△)	△91,902	△47,489
営業外収益		
受取利息	11	11
受取手数料	1,208	1,021
その他	1,387	1,645
営業外収益合計	2,607	2,677
営業外費用		
支払利息	85,380	82,443
支払手数料	—	40,600
雑損失	10,684	472
営業外費用合計	96,064	123,516
経常損失(△)	△185,358	△168,327
特別損失		
固定資産除却損	23,255	14,932
貸倒引当金繰入額	1,200	—
特別損失合計	24,455	14,932
税引前四半期純損失(△)	△209,814	△183,260
法人税、住民税及び事業税	1,539	1,117
法人税等調整額	△85,122	△67,420
法人税等合計	△83,583	△66,302
四半期純損失(△)	△126,231	△116,957

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	177,279千円	183,554千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	30,841	3	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	30,840	3	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△12円28銭	△11円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)	△126,231千円	△116,957千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式に係る四半期純損失(△)	△126,231千円	△116,957千円
普通株式の期中平均株式数	10,280,363株	10,279,688株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月9日

株式会社京都ホテル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都ホテルの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第95期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都ホテルの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。